

全国身体障害者施設協議会 平成 25 年度事業計画

I. 基本的考え方

(1) 身障協が行う障害者支援

平成 23 年 8 月に公布施行された改正障害者基本法は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、共生社会の実現に向けて基本原則を定め、障害者の自立と社会参加支援等のための施策の総合的計画的推進を目的としている。平成 25 年度は、この基本法を基礎として策定される新たな障害者基本計画にそって、障害福祉サービスの基盤整備が進められる開始年であり、障害者総合支援法の施行年である。また、障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の制定も控えている。

本会ではこれまで、個別支援の充実をめざし、利用者の「施設生活支援」と「地域生活支援」に取り組み、またこの間、障害者総合支援法検討にあたり意見を述べるなかで、「施設も住まいの選択肢の一つ」との考え方を述べてきた。

したがってこれからはより明確に、施設を住まいの場とする利用者と在宅障害者の双方に対する生活支援を、身障協の姿勢としてうたい、障害のある人びとを支援する事業の実践と展開に一層努めることとする。

(2) 利用者の視点、職員の視点、事業者の視点

本会では、組織の姿勢を執行部と会員が共有することを目的として、平成 23 年 7 月に「身障協ビジョン 2011」を示した。このなかで掲げた組織の基本方針：「利用者、サービスの担い手である職員、事業所(者)、それぞれを支援するための組織であること」を常に考え、具体的な事業の推進に取り組むこととする。

(3) 地域福祉の推進

地域福祉を推進し、地域貢献を行う社会福祉法人として、地域の課題に対応すべく、制度外のサービスへの取り組み等に一層努めることとする。

Ⅱ. 重点課題

(1) 生活の個別性を支えるサービスの質の保証・担保に向けた取り組み

- ① 質の「保証」のための取り組み
 - ・ 保証ツール確立のための検討
- ② 質の「担保」のための取り組み
 - ・ ケアレベルを高めるための体系的な研修・養成システムの検討
- ③ 身障協スキルアップ研修会の実施と、職種間連携による個別支援の推進

(2) 地域における施設の機能・役割と具体的な事業実践・展開の提示

(3) 権利擁護・虐待防止のための取り組み

- ① 障害者権利条約批准・新「障害者基本計画」への対応
- ② 障害者差別解消法制定への対応
- ③ 権利擁護・虐待防止のための研修プログラムの活用促進

(4) 障害者総合支援法の施行への対応

- ① 難病患者等への対象拡大、障害支援区分の導入に関する検証と対応
- ② 法施行後3年の検討規定事項に関する検討
- ③ 法施行後の具体化に向けた検討
- ④ 平成27年度報酬改定に向けた検証、提案の検討
- ⑤ 相談支援の実施状況の把握検証
- ⑥ 本会組織等のあり方に関する継続的な課題整理と検討

(5) 災害への備えと継続支援

- ① 東日本大震災 被災施設等支援の継続
- ② 災害発生時の組織的な備え
 - ・ 身障協組織としての災害発生時対応マニュアルの周知、実証
 - ・ 災害時支援のための基金の運用、維持管理

(6) ブロック協議会等の活動支援・連携と、組織的課題の継続整理・検討

Ⅲ. 具体的な事業内容

1. 会員施設のサービスの質の向上と、役職員に対する研修・啓発機会の確保

- (1) 第 37 回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催
〔日程〕平成 25 年 7 月 4 日(木)～5 日(金)
〔会場〕城山観光ホテル(鹿児島県・鹿児島市)
- (2) 第 38 回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備
〔日程〕平成 26 年 7 月 29 日(火)～30 日(水)
〔会場〕パシフィコ横浜(神奈川県・横浜市)
- (3) 第 26 回全国身体障害者施設協議会経営セミナーの開催
〔日程〕平成 26 年 3 月 13 日(木)～14 日(金)
〔会場〕全社協・灘尾ホール(東京都千代田区)
- (4) 第 13 回地域生活支援推進研究会議の開催
〔日程〕平成 26 年 1 月【予定】
〔会場〕東京都内
- (5) 第 3 回全国身体障害者施設協議会スキルアップ研修会の開催
〔日程〕平成 25 年 11 月【予定】
〔会場〕東京都内
- (6) 研究大会の実施に係る課題等の整理と見直しに向けた準備・検討
- (7) 地域生活支援推進研究会議の開催方法等に関する検討
- (8) その他必要な研修およびセミナーの開催、検討

2. 組織強化と情報提供等

- (1) ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進
- (2) 都道府県協議会・ブロック協議会との連携と、組織的課題の継続的な整理・検討
- (3) 新施設等の加入促進
- (4) 迅速、適切な情報提供・広報
 - ①身障協WEBページ(<http://www.shinsyokyo.com>)での情報発信
 - ②メールマガジン「身障協 EXPRESS」の発行
 - ③機関誌「身障協」の発行(2回)(今後の発行について、検討)
 - ④「障害福祉関係ニュース」の提供
 - ⑤本会の提供する情報の活用に向けた周知(広報)
- (5) 災害時支援基金の運用・維持管理および新施設への拠出金の募集
- (6) 功労者の顕彰(永年勤続者表彰等)
- (7) 新社会福祉法人会計基準の導入に向けた継続的対応
- (8) 人材の確保・定着およびキャリアパスに関する検討等
- (9) その他、必要な取り組み

3. 実態把握、提案・要望のための調査研究等

- (1) 会員施設基礎調査（事業実施概況調査／地域生活支援サービス調査）の実施（効果的な調査の実施検討、プログラム改善含む）
- (2) 障害福祉の制度施策、各種提案・要望に関して必要な緊急調査、その他の調査研究等

4. サービスの質の保障・担保に向けた取り組み

- (1) 身障協独自内容の研修ツール作成（医学・障害特性）
- (2) 身障協ケアガイドラインの改訂及び改訂版の普及・定着

5. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

IV. 事業推進のための諸会議の開催

1. 協議員総会 年2回（平成25年5月10日、平成26年3月14日）
2. 常任協議員会 年8回程度
3. 事業および会計監査 年2回（平成25年5月、11月）
4. 正副会長会議 常任協議員会開催前、その他適宜
5. 委員長会議 適宜
6. 総務・広報員会 年4回程度
7. 研修・全国大会委員会 年4回程度
8. 調査研究委員会 年4回程度
9. 制度・予算対策委員会 年5回程度
10. 地域生活支援推進委員会 年4回程度
11. 災害対策委員会 年4回程度
12. 地域における施設の機能・役割に関する特別委員会 年1回（ほか状況により適宜）
13. その他必要に応じた会議の開催

V. 全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

1. 全社協各種委員会等への参画協力

- (1) 全社協・評議員会
- (2) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (3) 全社協・政策委員会
- (4) 全社協・福祉施設長専門講座運営委員会
- (5) 全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
- (6) 「広がれボランティアの輪」連絡会議
- (7) 国際社会福祉基金委員会

2. 障害関係種別協議会等会長会議の開催、連絡調整

3. 障害関係団体への参加協力

- (1) 日本障害者協議会（J D）
- (2) 社会福祉法人福利厚生センター
- (3) 公益財団法人テクノエイド協会
- (4) 財団法人社会福祉振興・試験センター
- (5) 社団法人日本介護福祉士会

4. その他、助成団体等への参加